

2 職員の給与の状況

【職員給与の状況】

市職員の給与は、国や県、ほかの地方公共団体との均衡を考えたが、議会の議決を経て、条例により決定されています。

【定員管理の状況】

市では、合併後、集中改革プランに基づき職員数の削減を行ってきましたが、東日本大震災による膨大な復旧復興業務に当たるため定員適正化計画を一時的に凍結しております。他自治体からの自治法派遣職員や任期付職員の採用など復興に向けた人材確保に向けて適正な定員管理を行っていきます。

定員適正化計画の進捗状況及び復興に向けた人員確保の状況(4月1日現在)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
定員適正化計画値	人 372	人 367	人 361	人 353	人 —	人 —	人 —	人 —	人 —
市職員(実数)	人 362	人 352	人 344	人 337	人 335	人 348	人 363	人 362	人 388
自治法派遣	人 —	人 —	人 —	人 —	人 41	人 74	人 77	人 72	人 71
職員数(計)	人 362	人 352	人 344	人 337	人 376	人 422	人 440	人 434	人 459

(注)1 平成24年度以降の自治法派遣は、4月1日時点の数値です。

2-1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成27年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
27年度	人 40,199	千円 72,380,524	千円 1,627,868	千円 2,892,205	% 4.0	% 3.6

2-2 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
27年度	人 345	千円 1,228,455	千円 329,446	千円 436,163	千円 1,994,064	千円 5,780

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

2-3 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東松島市	41.5 歳	283,841 円	345,058 円	305,750 円
宮城県	42.3 歳	321,467 円	401,885 円	356,741 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東松島市	47.4 歳	257,078 円	276,268 円	257,500 円
宮城県	52.2 歳	324,449 円	365,851 円	348,020 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当、通勤手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

2-4 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		東松島市	宮城県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	184,400 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	149,900 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	142,000 円	147,600 円	—
	中 学 卒	126,400 円	131,000 円	—

2-5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数7年～10年未満	経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満
一般行政職	大 学 卒	237,100 円	256,006 円	302,883 円
	高 校 卒	201,533 円	224,508 円	258,566 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	238,067 円

(注) 1人当たり平均支給額欄は、対象となる職員が3人未満の場合、記載は省略させていただきます。

2-6 一般行政職の級別職員数等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容および代表的な職種		職員数	構成比
7 級	部長及び会計管理者の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	部長、会計管理者、議事事務局長	10 人	3.5 %
6 級	参事の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	参事	5 人	1.8 %
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	課長、副参事、技術副参事	22 人	7.8 %
4 級	班長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	班長、技術監、主幹、技術主幹	61 人	21.5 %
3 級	主任の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	主任、技術主任	68 人	24.0 %
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	主査、技術主査	31 人	11.0 %
1 級	定型的な業務を行う職務	主事、技師	86 人	30.4 %

(注) 東松島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2-7 期末手当・勤勉手当

東松島市	宮城県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,220 千円	1人当たり平均支給額(平成27年度) 1,710 千円	—
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は再任用職員に係る支給割合です。

2-8 退職手当(平成28年4月1日現在)

東松島市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.4450 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.4450 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.1450 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.1450 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.3250 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.3250 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.5900 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.5900 月分	49.59000 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 1,763 千円 20,007 千円					

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額です。

2-9 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		1,421 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		178 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
宮城県仙台市	6 %	7 人	6 %
宮城県富谷町	6 %	0 人	6 %
宮城県名取市・利府町	3 %	0 人	3 %

2-10 特殊勤務手当 ※平成19年度からは特殊勤務手当を全廃しました

廃止した特殊勤務手当 ・感染症防疫作業手当 ・動物の死体処理手当
・行旅死亡人処理手当 ・訪問指導従事手当

2-11 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	135,351 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	370 千円
支給実績(平成26年度決算)	126,678 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	418 千円

2-12 その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	国の制度との異同	異なる内容	支給実績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶養手当	同	—	35,944 千円	220,515 円
管理職手当	同	—	21,829 千円	507,654 円
通勤手当	同	—	25,629 千円	78,859 円
住居手当	同	—	22,658 千円	279,722 円
単身赴任手当	同	—	— 千円	— 円
宿日直手当	同	—	— 千円	— 円
休日勤務手当	同	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	同	—	— 千円	— 円
災害派遣手当	同	—	79,783 千円	1,307,922 円

(注) 1人当たり平均支給年額欄は、対象となる職員が3人未満の場合、記載は省略させていただきます。

2-13 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等	期末手当支給割合	退職手当	
		(平成27年度)	(算定方式)	(1期の手当額)
市長	891,000円	3.15月	891,000円 × 在職月数 × 0.44	18,817,920円
副市長	707,000円	3.15月	707,000円 × 在職月数 × 0.26	8,823,360円
教育長	600,000円	3.15月	600,000円 × 在職月数 × 0.21	6,048,000円
議長	422,000円	3.15月	—	—
副議長	372,000円	3.15月	—	—
議員	348,000円	3.15月	—	—

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。